

〔大宜見洋文議員 登壇〕

○4番 大宜見洋文君 4番 大宜見洋文です。平成28年12月議会一般質問2日目最後、5番手で、今回も9つの質問をよろしくお願ひします。それでは、通告書にしたがい9問すべて読み上げて答弁をいたひいて、再質問から一問一答で進めさせていただきます。

質問1. 貧困世帯の子ども支援事業について(1) 貧困世帯の子ども支援事業の実施から半年たち、見えてきた成果と課題はあるか。(2) 保幼小中学校や学童クラブ、地域自治会との連携は強化できているのか。

質問2. 増加傾向にある特別な支援を要する児童・生徒への対応について(1) 特別な支援を要する児童・生徒への対応は、第五次南風原町総合計画には十分に考慮されているか。(2) 特別な支援を要する児童・生徒への対応は、学校だけで取り組むには現状では非常に厳しい。地域を巻き込んで地域住民も一緒に取り組む必要があると考えるが、町教育委員会の認識と具体的な取組はあるのか。

質問3. さまざまな子育て支援事業に作業療法士との連携を(1) 作業療法士の高度なスキルが保幼小中学の子育て支援にとても有効であるとのことだが、本町の取組に導入は可能か。

質問4. ICT教育について(1) 恩納村立山田小中学校がICT教育の先進モデル校として全国でも有名だと聞いたが、調査しているか。

質問5. 町立小中学校の図書館司書について(1) 町立小中学校の図書館司書正職員の登用率は、他自治体と比べて低いのか。(2) 学校図書館司書が県や他自治体間で連携している組織・団体はあるか。(3) 沖縄県学校図書館協議会の目的や意義は何か。

質問6. 教職員の職場環境の改善について(1) 9月定例会での一般質問後に、教職員の職場環境の改善策は取られたか。

質問7. 再度、農福連携について問う(1) 国はお互いの弱点を補い合おうと「農福連携」を掲げ、福祉事務所への農業技術者の派遣などに補助金を出す事業を開始しているとのことだが、町内で取組はあるか。

質問8. 10年ほど前に実施された宮平土地改良区からの寄付金について(1) 将来予想される排水路整備用にと土地改良区から町に寄付があったというのが事実か。(2) 早急に排水路整備を行ってもらいたいと地主が何度も町に要望しているとのことだが実施できない理由は何か。

質問9. ウガンヌ前公園整備事業について(1) 都市公園の定義とは何か。(2) ウガンヌ前公園の管理運営はどこが担うのか。以上、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の貧困世帯の子ども支援事業について(1)にお

答えます。今年度の事業では、こども課へ「子ども元気支援補助員」2名を配置し、中学校区に1つずつ計2カ所の「子ども元気ROOM」を設置し、支援の必要な子どもをサポートしています。12月7日現在、こども課への相談件数が198件となっています。また、「子ども元気ROOM」で支援している子どもは、8世帯16名となっております。課題としては、小中高校との連携をさらに深めて包括的に子どもを支援する体制づくりです。それに向けて取組を進めているところです。(2)についてお答えします。子ども元気支援補助員を配置したことで、保育園や学童から、預けられる気になる子の情報の受け皿ができ、また小中学校関係者及び教育委員会との定例会議も整え、子どもの支援に連携して取り組む体制は取られています。さらに町社協に委託しております子ども等貧困対策支援事業において、字での取組を支援する体制も整えております。

質問事項3点目のさまざまな子育て支援事業に作業療法士との連携についてお答えします。作業療法士のスキルが支援を必要とする子どもたちへのサポートに有効であることが、11月18日に開催した「子どもの居場所づくり担当職員等資質向上研修会」の講演で明らかになりました。当日、事例報告された岡山県での取組は、学童クラブとの連携から始めていますので、本町ではその取組についてさらに調査を進め、作業療法士の活用の可能性を検討してまいります。

質問事項7点目の再度、農福連携についてお答えします。農福連携を活用した事業の実績は現在ありません。

質問事項8点目の10年ほど前に実施された宮平土地改良区からの寄付金についての(1)と(2)は関連しますので一括してお答えします。宮平土地改良区の解散にあたり町に寄付金があり、その際に地区内における未整備箇所の造成、道路、排水路の整備が要請されております。整備要望の排水路については、寄付の際に要請された排水路でありませんが、排水路の設置を希望しない方もいることから整備には至っておりません。

質問事項9点目のウガンヌ前公園整備事業について(1)にお答えします。都市公園とは、都市公園法に定義された公園又は緑地で、国又は地方公共団体が設置するものであります。種類としては、国が設置する国営公園や県が設置する広域公園、本町における総合公園・近隣公園・街区公園・緑道・緑地などがあります。(2)についてお答えします。公園の管理については、ウガンヌ前公園を都市公園事業として新規採択当時より宮平区と管理に関する協議を行っており、供用開始前に管理者の指定を宮平区とすることで協議を進めております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大宜見洋文議員のご質問にお答えします。質問事項2. 増加傾向にある特別な支援を要する児童・生徒への対応についてにお答えいたします。(1)でございますが、総合計画で、まちづくり目標2の3節. 施策の展開(1)「豊かな心と健や

かな体を育む学習内容の充実」の箇所、「①幼児・児童・生徒の発達段階を踏まえた教育の充実を図るとともに…」及び（２）「子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり」の箇所では、「学校における相談機能を充実させるとともに、いじめや非行問題、登校支援など地域及び関係機関等と連携し解決に向けて取り組みます」と記載しております。教育委員会といたしましては、相談員の配置、発達が気になる子どもの保護者や学校からの教育相談の支援を行うなど関係機関との連携を行ってまいります。（２）でございます。特別な支援を要する児童・生徒は、学校だけでなく多くの方々から支援を受けることは効果的であると考えます。ただし、学校現場での教育課程において多くの地域住民の方が共通認識を持ち十分な連携をスムーズに取することは、現在の児童生徒への支援の仕方が多種多様であることから、まずはできることから取り組んでまいりたいと考えます。

質問事項4．ICT教育について（１）調査をしたところ、山田小学校では「揃える実践」「ICT教育の推進」の取組をしていると認識しております。本町においても全学校共通して「揃える実践」「ICT教育の推進」を行っております。

質問事項5．町立小中学校の図書館司書についてのご質問でございます。（１）町内の小中学校図書館司書は、全員が正職員であります。（２）でございますが、学校図書館司書が県や他自治体間で連携している組織として、沖縄県学校図書館協議会があります。

（３）沖縄県学校図書館協議会は、学校図書館に関する実践・調査研究を行い、沖縄県の学校教育の振興に寄与することを目的としています。協議会では、毎年研究大会を開催し、研究成果の発表を行っております。

質問事項6．教職員の職場環境の改善についてのご質問でございます。（１）11月15日に南風原町立学校教職員衛生委員会を開催し、各委員へ委嘱状を交付するとともに、教職員のストレスチェックの実施に向けて実施規定や実施方法等について協議をいたしました。今後、ストレスチェックの検査結果を集団分析し各学校におけるストレスの要因を評価し、職場環境の改善につなげていきたいと考えております。また、島尻地区教育委員会担当職員による島尻地区教職員業務改善推進会議も立上げ、地区全体で学校教職員の業務改善、負担軽減に向け協議を重ねております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 多くの質問に答弁いただき、ありがとうございます。それでは、一問一答形式で質問させていただきます。まず、質問1（1）についてですが、相談件数が198件ということで、かなり多いと感じました。この事業を始める前に大きな課題の1つとして上がっていたのが、夏休み明けや長期休暇後の対象児童生徒の体重の減少、給食しかまともに食べる機会のない児童生徒たちにとって夏休みというのが彼らにとって待ちに待った楽しい夏休みではないというこの事実が、私にとって大変ショックなことでした。

今回の「子ども元気ROOM」事業で夏休みを過ごしていますが、その成果があれば教えていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 ただいまのご質問ですが、この事業を始める際に、われわれも夏休み、長期休暇の対応が大変重要であると認識して取り組んでまいりました。夏休み明けの最初の子ども元気ROOMの月1回の会議では、学校の先生から言われた成果がありますので、まずそれを紹介したいと思います。ある子どもに関しての、2学期に登校したこの子を見ての先生の評価です。まず「元気ROOM」を利用して自ら考えようとする力が付いている。もう1点、今までは何をしていたかが分からずグループに入れなかったが、自ら発言し学習に参加しているという評価が2学期に入って先生から得られております。子ども元気ROOMに通う子のほとんどは、食生活が乱れています。あるいは、学校の給食が主食で、夕食はお菓子を食べているという子ども、いわゆるお家での親のネグレクト状態が中心になっている子どもが多いところがございますが、その子どもたちを子ども元気ROOMでは夜や長期間しっかりと食育も含めた食事の対応をしております。それによって、その成果として慎重と体重が増えるなど見違えるほどの発育をしている、あるいは野菜嫌いが直った、あるいは自分で調理ができるようになった子などが成果として挙げられております。

先ほど、冒頭でお話した成果が出た子ですが、昨日、電話でもう一報ありまして、夏休みに子ども元気ROOMで書いた書道が全国で銅賞をもらったということで、この子の自己肯定感にかなりつながっているのではないかと追加して報告しておきます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 すごい成果が出ているんですね。半年間でこれだけの成果が得られていること、また、自分で調理ができるというような生きる力を育てているということでかなり嬉しい成果だと思います。今年度事業の実績は、クチコミなどでも町内外に周知されることでしょうし、相談件数がすでに200件近いなかでさらにアウトリーチかけていくと、支援を必要とする児童生徒が今後も増えていく可能性はあると思いますが、その場合、次年度、子ども元気ROOMをA・BですがC・Dと増やしていくこともあり得るのでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 子ども元気ROOMは、子どもの居場所として2カ所設定し

ていますが、内閣府の要綱の中には中学校区に1つずつというのがありますので、南風原町は2中学校区ですから2カ所です。また現在、支援をしている子どもたちの数は、われわれ想定内の数字でございますので、来年の2カ所で実施していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。また、先ほどの回答で、小学校と中学校は町の管轄ということで対応は可能だと思いますが、高校は県の管轄ですよね。どのように包括的に対応していく考えがあるのか教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 確かに小中は町の管轄で情報も得やすいのですが、高校中退あるいは高校での不登校というところの課題を挙げられているので、まず今年の5月に身近な高校として真和志高校、南風原高校、知念高校の地域担当の先生と情報交換会を持ちました。その際に、高校側からありましたのは、市町村との連携が絶対必要だという声でした。そのあと、真和志高校には実際、担当が出向いて行って南風原出身の子どもの状況を聞き取りしています。やはり、不登校気味、高校中退の可能性があるという情報も得ておりますので、何らかの対策、連携は必要だと考えております。随時、南風原高校にも出向いて調査する状況でございますので、そのあとどのような連携が可能なのかはこれから検討してまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。包括的な取組をするには、それなりのスキルが必要だと思いますけれども、こども課に配属されている子ども元気支援補助員の研修はどうなっていますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 子ども元気支援補助員の研修につきましては、9月補正で予算計上しました子どもの居場所づくり担当職員等資質向上研修会、これを11月から始めております。5回連続でございまして、今日で3回目を終わりをしまして、この研修の他にも児童厚生員の資格取得の研修が月1回ございまして、そこにも送っております。他に関係機関が実施する研修がありますので、そこにも積極的に派遣してスキルアップを図っている状況でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。子どもたちの支援については、中学校だけで終わるものではないと、このように高校まで連続して取り組んでいただくことが子どもの貧困連鎖を断ち切るために必要なことだと思います。そのためには、支援する側のスキルアップも必要不可欠だということで、今後も子ども元気支援補助員の人材育成に力を入れて取り組むことを期待します。

続いて(2)ですが、現在、こども課で取り組んでいる子ども元気ROOMでの子どもの居場所づくりと学童クラブ、地域自治会などで取り組んでいる居場所づくりの違いですが、これまでの居場所やこれから出てくる学校のプラットフォームなどはどのような役割が求められているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 これまでも小学校あるいは児童館、学童クラブあるいは地域自治会などで子どもの居場所はございました。また、人であれば学校の先生はもちろんですが、児童委員、民生委員の方々や各字の方々など人的にも子どもをサポートする所はかなりありました。そこで、欠けている部分をわれわれはチェックしたところ、やはり先ほどの長期休暇ですね。夏休みなど長期休暇のフォローがない、もう1つは午後7時以降の居場所がない、あるいは土日の居場所がない、ここがすっぽり抜け落ちているところだと考えておりましたので、そこでしっかりフォローをするというかたちで今回は取り組んでおります。

また、学校のプラットフォームはこれから出てくるかと思えますけれども、学校でこういう気になる子どもたちを発見する場所として機能してもらいたいということを考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 現在、こども課で取り組んでいる子ども元気ROOM事業と、これまでの居場所づくり事業などの関係が把握できました。自治会など地域で取り組んでいる子ども食堂など、どんどん進めてもらって町全体で子どもを見守ることがこれから必要になってくると思いますし、その取組は、新たな地域づくりにもつながると考えます。課題を抱えている児童生徒への支援や対応は、地域が一丸となって取り組むことがその子どもたちが成長して地域を支える人材となるためにもぜひ必要な連携だと思うので、これからもさらに連携が強化されることを期待しています。以上で質問1を終わります。

続いて質問2. 増加傾向にある特別な支援を要する児童生徒への対応についてですが、この質問の趣旨は県内紙でも話題になっていた『みんなの学校』というドキュメンタリー映画の上映会が糸満市教育委員会主催で先月、糸満市農村改善センターで無料開催されるという情報を得て観てきました。『みんなの学校』と言われる大阪市立大空小学校は、1,000人を超える大規模校から分離して、児童数が220人、そのうち特別支援の対象となる児童が30人いるそうです。しかし、すべての子どもたちが特別支援教室ではなく同じ教室で学んでいると、映画を観ていると大空小学校は日本で一番多忙な校長と教職員の皆さんじゃないかと実感しました。支援にかかわっている地域のボランティアも同じようになり忙しそうです。ただし、お互いを理解し尊重する人としての一番大事な社会性を何よりも最優先して子どもたちに丁寧に時間をかけて理解させる、スピード重視や効率化優先の今の状況とは全く異なる教育の原点がしっかり伝わりました。特別支援を必要としている児童が抱えているストレス、それは周りの児童や大人が暗黙のうちに発している無知や無理解な眼差しや態度なのかも知れない。それが取っ払われたとき、はじめてどの子ども差はないのだと気付かされる。そして気付いた時から皆のつながりからすべてが変わっていくというような、特別支援を必要とする彼らが一緒に学校にいてくれるおかげで皆が幸せになってくれるのだと感動しました。10年前の南風原町第四次総合計画策定の住民会議に、当時保育園の先生から指摘がありました。小学校にちらほら表れ始めた特別支援を要する児童生徒が、実はその子たちが保育園児のころから何かおかしい、ちょっと違うと保育士の先生方は気付いていたそうです。現場では認識されていたとその時報告がありました。その時点から課題は現在さらに深くなっていることを突き付けられました。10年後あるいはそれよりも早く特別支援を要する児童生徒の割合が増えて、町内4小学校も大空小学校と似た状況になるのかも知れない。そうなることも想定して、第五次総計にもしっかりと課題として指摘し、対策をしなければいけないのではないかと思いますのがこの質問の趣旨です。今後も特別支援を必要とする児童は増えると思われますので、そういう状況を踏まえるとやはり『みんなの学校』は近い将来、町立小中学校のイメージに重なっていきます。今後、学校だけで対応するのはなかなか厳しいと思いますので、できれば本町教育委員会としても町民への意識啓発につながるような施策、例えば先ほどの『みんなの学校』などの上映会を開催するとか、そういう事業は考えられないでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 提案ありがとうございます。『みんなの学校』、また同小学校の元校長の講話については、新聞等で報道されているとおりであります。また、本町の6校の校長先生も10月から11月に全員が同講演を聴いておりますので、その講演を聴いてそれぞれの学校に合ったことを落とししていくのではないかと考えています。また、その講演を南風原町でやってはどうかとありますが、南風原町では特に教育講演会は先日の教育の

日に「みんなで育てよう小さな気付き」と題して我喜屋校長先生に講演していただきました。また、5月にも講演会をしておりますが、その講演会の内容についてはその大空小学校と限定するのではなく、町全体の学校の共通課題、またPTAからの課題を含めて総合的に判断して開催しておりますので、その一つの選択肢に含めることは可能かと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ぜひ保護者、地域の方に観てもらいたいというのが私の意見です。金額もネットで見ますとそんなに高くなかったのでぜひ取り上げていただきたいということで質問を終わります。

続いて質問3ですが、学童クラブとの連携から始めるということでした。同時に、小中学校でも始められないかという質問です。よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 この作業療法士なのですが、実はその免許を持っている方すべてが支援を要する子どもの対応ができるわけではないこともこの11月の講演で分かったところがございます。われわれとしては、こういう方々がどれぐらいいるのか、まずはできるところからできる範囲で取り組んでみたいと思っております。町内にも作業療法士の免許を持っている方はいると聞いておりますので、そういう方とまず意見交換会から始めてみたいと思っております。最初の答弁にもございましたが、岡山の事例が学童クラブから入っておりますので、その方々と可能性があるのかどうかそのあたりも含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 現在、県内で作業療法士が導入されている取組はありますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 この件も研修の時に分かったのですが、金武町に事務所を構えている作業療法士の方がNPO法人ADOCプロジェクトを立ち上げてすでに活動を始めているようでございます。この方は、保育園や小学校、特別支援学校を回り、巡回相談を受けておられます。その方によると、障がいのあるなしにかかわらず、どんな生徒でも望んだ教育が受けられる社会を作りたいという目標で、インクルーシブ教育に取り組んでいるようでございます。われわれとしては、社協とこの方をお呼びしまして、この



方の取組について勉強会ができないかということを検討しているところでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 今の話のなかのインクルーシブ教育とはどういうことか説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 私も初めて勉強したのですが、障がいのある子もそうでない子も同じ場で共に学ぶことを追求することと、支援を必要とする幼児・児童・生徒に対して自立と社会参加を見据えて的確に答えるシステムを整備することと捉えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。このインクルーシブ教育は、質問2の『みんなの学校』にもつながる教育だと、ぜひ本町の第五次総計に重要なテーマだと感じましたので、それが入っていますか。確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 インクルーシブ教育という表現もあったのですが、われわれは日々使うのですが、町民が見てはなかなか分からないということで、インクルーシブ教育という単語はないのですが、そういった表現を包括しては掲載しております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。ありがとうございます。作業療法士については、私もたまたま1回目の研修会を聴講することができて、その方の存在と活動を初めて知りました。パワーポイントを効果的に使ったプレゼンは、中身だけではなくて発表のスキルを見ても大変素晴らしくて感動しました。すでに次の勉強会も企画されているということで安心しました。ぜひ、インクルーシブ教育もとても重要な活動なので勉強会の際にはできれば教育委員会も一緒になって、学校の先生、できれば保育園の先生方にも取組の話を聴いていただくよう要望して終わります。

続いて質問4に入ります。質問の趣旨は、本町が電子黒板を導入したのは県内でもかなり早かったと記憶しています。山田小中学校がICT教育に力を入れて何年経過している

のか分かりませんが、インターネットで調べますと今回の事業は2013年ですかそのころからあったとありました。全国でもその導入でかなり高いレベルにあると、同校への視察や研究授業も盛んで、担当の先生は全国に招かれているという情報を得ました。電子黒板の全教室導入も本町は早かったですし、ICT教育環境は先駆的だと思っていたのですが、この差はどうして起きてしまったのかという質問です。素直に、向こうとこちらの差は何なのでしょう、という質問です。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 山田小中学校は、全教室に電子黒板が導入されています。その先生は、県の研修会等でも講師をされています。しかしながら、南風原町もその実践、学習規律の徹底、ICT教育についてもICT支援員を小中学校に配置するとともに、山田小中学校に負けてないと認識しております。ですから、そこは先生が一人で講師をしているかと思いますが、南風原町と比較した場合は、南風原町は劣っていないと認識しております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。心強い意見、ありがとうございました。秋田への視察も良いと思うのですが、町内に講師を招く、こういったICTの専門家を呼ぶ。山田小学校も結構いろんなスペシャリストを招致している事実もありますので、できれば隣の与那原町に越してきた沖縄女子短期大学の先生方とか、産業まつりでお会いした時、お声かけいただければ協力できますよという話を伺いましたのでそういうところとのコラボもお願いしたいと思ひましてこの質問を終わります。

続いて質問5にいきます。この質問は、先日、ある会合でたまたま隣に座った方が別の学校の図書館司書でした。その方と雑談したなかで、南風原町の学校図書館司書の方々についての課題、とても貴重な意見だったので今回質問に加えさせていただきました。南風原町が沖縄県学校図書館協議会から脱退していると聞きましたが、事実でしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど教育長が答弁したとおり、図書館協議会は全県、全国にまで広がる組織として沖縄県図書館連絡協議会があります。またもう1つ、議員がおっしゃった任意団体の協議会がありますが、両方重複しているということがあります。沖縄県学校図書館協議会があり、また議員がおっしゃる学校図書館司書研究会というものがあります。その学校図書館司書研究会から昨年抜けております。抜けた理由としましては、重

複するということと、加盟している学校図書連絡協議会は月1回の研修会が島尻地区、地区ごとでありまして、年1回発表会があります。また、この図書館司書研究会は毎月1回、中部地区で開催となっており、月2回、研究会に行くことが公務に支障が出てくるということがありまして、より大きな組織である沖縄県学校図書館連絡協議会に継続して加盟して資質向上に努めているということでもあります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。別で担保しているということで、ありがとうございます。

では、質問6にいきます。9月議会の一般質問のあと、改善策が取られたかについてですが、いろいろ努力されていることは分かりました。ただ、やはりタイムカードの導入について、質問の翌日に読谷中学校では導入されているという報道がありましたので、このへんの情報収集が足りなかったのではないかと思います。できているものがあるということではできないわけがないと思いますのでこのへんはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 お答えします。読谷中学校につきましては、その時にも確認しております。ただ、新聞報道があったように、教育委員会が管理して設置しているわけではなく、学校が設置、その物があったということでありましたので、それは数には入れられないということで答弁はしておりませんでした。また、近隣でもタイムカードの設置等流れはありますが、われわれは学校長に判断を任せて、タイムカードではなくこれまでのとおり出勤簿、またそれ以外にも出退勤の確認ができるものがないかどうか方策も含めて検討しているところであります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。答弁にありました地区全体で学校教職員の業務改善、負担軽減に向けて協議を重ねていとありました。その推進協議会を持っているとありました。ここには担当の職員が行っているということになりますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 同協議会につきましては、南部地区内島尻地区の教育委員会の担当職員、また教育事務所の主事、主査等の参加となっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 教職員のさらに負担が増すのでなかなか手がないということだったのですが、今回、主事が入っているということで主事はますます忙しいと思うのですが大丈夫でしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 学校現場に配置している先生ではなくて、島尻教育事務所の中にいる先生となっています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。では、これで良くなることを期待しています。

次に、質問7にいきます。前9月定例会での質問が途中で途切れてしまったので、この「農福連携」を今後の南風原町にとっても重要だと思ったので再度質問させていただきました。施策はないということでありましたけれども、去った5月29日の琉球新報と6月9日の沖縄タイムスに農福連携の記事がありました。障がい者の働く場として農業の存在感が高まっている、高齢化や担い手不足に直面する農家と受注作業の減少に悩む障がい福祉の事業所が連携することで、双方の課題が解決できる。障がい者が心身の調子を取り戻し、一般の仕事に移行したり収入が向上したりする効果も出ているという内容でした。また、ネットからの情報として日本ビジネスプレスの記事ですが、NPOや社会福祉法人が農業に進出したり、農家が障がい者を雇って農作業を起こったりする農福連携が進んでいる。社会福祉法人の中には認定農業者となったり六次産業化を進めたりして収益を上げている事業所もあるとあります。国も農福連携マルシェやシンポジウムを開催する他、助成金制度を創設するなど後押ししているという内容です。9月のその前ですが、無農薬無肥料の自然栽培について町内での普及を図るために一般質問しましたが、今回は別の視点から社会情勢からの質問を考えてみたということです。9月定例会の一般質問の中で答弁いただいた町内の農業人口の減少と農家の高齢化は過大となっているということでしたが、それは当たっていますか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 全国的に同じような課題を抱えているものと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 やはり南風原町でも現状ではだんだん尻すぼみと言いますか、そういう心配がありまして、やはりそれを打破するには福祉の力を借りるという意識が必要ではないかと思っています。これはどちらの主管か分かりませんが、そういう調査は。今、与那覇にパーソナルサポートもきていますよね。このへんの視点で何かできそうな取組はありませんか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。議員おっしゃいますように、農業をとおして障がいを持っている方あるいは生活困窮者の方々への支援、農業に従事することによってリハビリ的な要素とか将来の就労につながるような支援がございます。パーソナルサポートセンターでもいろいろな相談を受けておりますが、ただ、就労支援で農業につながっているのがどれくらいあるのかその数字の把握はしておりません。しかしながら、障がい者だけに留まらず、この農福連携については高齢者も含め生活困窮者も含まれるということで、町がかかわって支援することがあればしっかり支援していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。農と福が連携することで互いの課題を解決する可能性がある。事実、全国的に実績が報告されてきております。農福連携が広がっていることを、私も政務活動で自然栽培パーティーという団体主催の農福連携シンポジウムに参加して、作業所の時給が1人当たり500円から600円までいっているとすごい金額だったので驚きました。町内でももしそういうことが可能であるならば、福祉からも自立の見込みがあるのではないかとということで、これも貧困世帯の次に取り組まなければならない課題ではないかと思っています。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの食材が自然栽培で生産された食材をメインに採用する方向で調整が進んでいるとあの当時報告があり、今回、何かの情報でしたが決定という話が出ていました。国の支援も本格化して、助成金制度も厚生労働省は2016年から農福連携による障がい者の就労促進事業として1億1,000万円を計上していると、農業技術や六次化産業での指導や助言ができる専門家の派遣や農産物や加工品のマルシェの開催に対し補助するということです。ぜひ、南風原町内でもその制度を利用する施策も検討してもらいたいということで、質問7を終わります。

続いて質問8。再質問は、昨日の富信議員への答弁からもこれまでの経過が理解できま

した。ありがとうございました。ところで、今回の質問に至るまでの私に相談された地主の方は、1年前から何度も町に要請しているとのことでした。地主の方より今回のような説明はされたのか、お答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 答弁いたします。排水路の整備については、かねてから地権者から要望がありまして、当時の土地改良区からの寄付金を利用してやろうということで計画を行いました。この農道沿線の方々の意向を確認しながらやろうということで、確認をしたところ、現状のままが農作業車も入りやすい、そのままがいいという話があったこともありまして、その要望があった方にもそのような話があったことをお伝えしましたら、そうであればいいんじゃないのということがありましたので整備には至っていないという状況でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 説明がうまく伝わっていなかったのか、僕のほうにも来たのですね。知念富信議員にも来たということは、そういうやり取りに齟齬（そご）があるのかと思いますので、今後はぜひ丁寧な説明と理解を求められるような、先ほど玉城 勇議員との話にもあったように地域との懇談会、説明会をぜひ頻繁に行ってもらいたいということで質問を終わります。

続いて質問9です。ウガンヌ前公園も都市公園になるということですが、そうなのですか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 仲里 淳君 お答えします。議員のおっしゃるとおり、都市公園でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 では、そのなかで、本町における総合公園、近隣公園、街区公園、緑道、緑地のうちどれに当たるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 仲里 淳君 お答えします。街区公園に当たる都市公園でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 街区公園となると、この利用者の想定は宮平区民以外も想定されていますか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 仲里 淳君 お答えします。街区公園といいますのは、利用者半径が約500メートル規模ですので、ほとんど字宮平区を中心とした公園であるということです。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 では、区民以外も利用する可能性はあるということでしょうか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 仲里 淳君 はい。公設民営というかたちの指定管理を予定して地元とは調整をしています。一般的な公園でございますので、字宮平限定というわけではもちろんございません。町民、町外でももちろん利用は可能でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。(2)に進んでいますが、前回の宮平区の審議会で、担当職員が来られて説明がございましたけれども、あの場が協議の場ということでしょうか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 仲里 淳君 お答えします。11月に地元の区長と役員の皆さんにその管理協定などの内容説明をしておりますが、その以前からやり取りはさせていただいているものだと思っております。きちんとしたかたちで提案説明をしたのがその11月であると聞いております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 その時に私も参加して、行政の方の説明と宮平自治会側とのやり取りを聞いていて、そもそもの整備の目的とか経緯などに意見の食い違いがあるようなところがしばしば見受けられたので、今後齟齬が生じないような、問題が起きないような議事録の作成とかそういう保存も必要だと考えますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 仲里 淳君 お答えします。議員おっしゃるとおり、地域との話し合いについては十分内容確認の上、協議調整して十分内容を整えて管理協定に向けたと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ぜひお願いしたいと思います。自治会が管理することになって予算がその分もらえないと、自主財源で経費を賄えよという話になってしまうと、ただでさえ区費の徴収も少なくなっている区長もかなり心配している状況で、そのなかでこういうことが出てくるとまた心配事が増えてしまってストレスが溜まるという悪循環になってきますので、ぜひこのへんのやり取りでは合意をきちんと得ながら進めてもらいたいと思います。質問を終わります。ありがとうございました。